

## 消防機関の通信指令員が行う口頭指導に関する実施基準

### 1 目的

この実施基準は、高知県内の消防機関が通報者若しくは傷病者の近くにいる者に対して行う応急手当の口頭指導について、実施方法等必要な事項を定め、救命率及び社会復帰率の向上に資することを目的とする。

### 2 定義

この実施基準において、口頭指導、口頭指導員及び応急手当実施者の定義は次のとおりとする。

- (1) 口頭指導 救急要請受信時に、消防機関が通報者若しくは傷病者の近くにいる者に協力を要請し、電話等により口頭で応急手当の指導を行うこと。
- (2) 口頭指導員 通信指令業務に従事しており、口頭指導を行うための要件を満たす消防職員
- (3) 応急手当実施者 口頭指導員により口頭指導を受け、傷病者に対し応急手当を施行する者（口頭指導を施行者に伝える者も含む。）

### 3 口頭指導の実施要領

#### (1) 口頭指導の項目

口頭指導の項目は次のアからコまでのとおりとする。

- ア 心肺蘇生法
- イ 気道異物除去法
- ウ 止血法
- エ 熱傷手当
- オ 指趾切断手当
- カ AEDの実施
- キ 痙攣
- ク 刺咬傷処置
- ケ 中毒・誤飲
- コ 上記に掲げるもののほか口頭指導員が必要と判断した項目

#### (2) 口頭指導の実施及び中止の判断

口頭指導は、口頭指導員が聴取した内容から、応急手当が必要と判断した場合に実施する。

また、応急手当実施者が極度に焦燥し、冷静さを失っている等により対応できない場合及び指導により症状の悪化を生じると判断される場合は中止する。

(3) 口頭指導員の要件

口頭指導員は、次のアからウまでのいずれかに該当する者をもって充てることとし、実効性及び迅速性を高めるために、職員の資格や実務経験を考慮した講習をそれぞれの消防本部で実施するものとする。

ア 救急救命士

イ 救急隊員の資格を有する者

ウ 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱（平成5年3月30日付け消防救第41号）に基づく応急手当指導員

(4) 口頭指導内容

口頭指導員は、口頭指導を行うに際し、既に救急隊が向かっている旨を伝える等、応急手当実施者に安心感を持たせるとともに、原則として各項目のプロトコールの内容に従って指導するものとする。

(5) 救急隊との連携

口頭指導を実施した場合、出場中の救急隊に対して口頭指導の内容及び傷病者に関する必要な情報を的確に伝達する。

4 口頭指導の記録及び事後検証

(1) 口頭指導の記録

口頭指導員は、出場した救急隊員が事後検証が必要であると判断した口頭指導の事案について、口頭指導実施記録票（様式第1号）に記録するものとする。

(2) 一次検証

各消防本部は、出場した救急隊員が（1）の事案について記録した検証票（救急救命処置実施基準第13）及び（1）の口頭指導実施記録票に基づいて一次検証を行うものとする。

(3) 二次検証

各消防本部は、一次検証の結果により二次検証が必要と判断した事案について、検証医に依頼して二次検証を受けるものとする。

様式第1号

口 頭 指 導 実 施 記 録 票						
事故発生場所						
覚知年月日						
覚知時刻		救急事故種別				
口頭指導開始時刻		ドクターカー		有	要請時刻	
口頭指導終了時刻		ドクターヘリ		有	要請時刻	
出場時刻		口頭指導実施者		(氏名)		
現着時刻				(資格) 救急救命士		
傷病者住所					性別	
氏 名					年 齢	才
救急要請の概要						
指導項目		<input type="checkbox"/> 心肺蘇生法 <input type="checkbox"/> 気道異物除去法 <input type="checkbox"/> 止血法 <input type="checkbox"/> 熱傷手当 <input type="checkbox"/> 指趾切断手当 <input type="checkbox"/> AED取扱法 <input type="checkbox"/> 痙攣 <input type="checkbox"/> エピペン <input type="checkbox"/> 刺咬傷処置 <input type="checkbox"/> 中毒・誤飲				
口頭指導内容		<input type="checkbox"/> 意識の確認 <input type="checkbox"/> 呼吸の確認 <input type="checkbox"/> 気道確保 <input type="checkbox"/> 胸骨圧迫 <input type="checkbox"/> 被覆 <input type="checkbox"/> 人工呼吸 <input type="checkbox"/> 止血 <input type="checkbox"/> 異物除去 <input type="checkbox"/> 保温 <input type="checkbox"/> 冷却 <input type="checkbox"/> 体位管理 <input type="checkbox"/> その他( )				
指導結果		(応急手当実施者が行った処置概要)				
口頭指導中止理由		<input type="checkbox"/> 症状の悪化が生じると判断される <input type="checkbox"/> 応急手当実施者が実施できる状況ではない <input type="checkbox"/> 感染の恐れがある <input type="checkbox"/> その他( )				
一次検証	(氏名)		検証年月日		年 月 日	
受信状況	状況評価	指導内容	受診時間	ドクターカー・ドクヘリ連携	その他	
<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 優れている	
<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 適切	
<input type="checkbox"/> 要検討	<input type="checkbox"/> 要検討	<input type="checkbox"/> 要検討	<input type="checkbox"/> 要検討	<input type="checkbox"/> 要検討	<input type="checkbox"/> 要検討	
(コメント)						
備考						

※二次検証時は傷病者の住所・氏名は非表示にすること

## 新型コロナウイルス感染症に対応した心肺蘇生法

※ 通報者が極度に焦燥し、冷静さを失っている場合等、対応できない場合は口頭指導を中止する。

(救助者は感染予防のためマスクを着用し、顔を近づけ過ぎないようにする)

### 反応(意識)の確認

救助者のマスクの着用を確認し、肩をやさしくたたきながら大声で呼び掛け、反応の確認をさせる。  
AEDが近くにあれば、周囲の人に取りに行ってもらおう。※1

反応なし

反応あり

引き続き観察を依頼

(感染予防のため、顔を近づけ過ぎないようにする)

### 「普段通りの呼吸」の確認

(胸とお腹の動きを含め観察)

- ・「5秒に1回呼吸していますか？」
- ・「あえぐような呼吸ですか？」

※ 呼吸なし、あるいは不明確

普段通りの呼吸あり

引き続き観察を依頼

「胸骨圧迫※2のやり方を  
知っていますか？」

※ 可能なら通報者の電話をスピーカーモードにし、メトロノーム音により圧迫リズムをサポートする

※ 胸骨圧迫開始前にハンカチやタオルなどを傷病者の鼻と口に被せ、エアロゾルの飛散を防止

知らない・自信がない・忘れた等

胸骨圧迫のやり方を知っている

### 胸骨圧迫を指導

「胸骨圧迫のやり方を伝えるので、その通りに行ってください」

「傷病者を仰向けにし、胸の横に位置して下さい」

「胸の真ん中※3に手のひらの付け根を当ててください」

「その上にもう一方の手を重ねて置いてください」

「両肘をまっすぐ伸ばして真上から約5cm」(小児、乳児は胸の厚みの約1/3沈むように)胸を強く圧迫してください」

「圧迫の店舗を100～120回/分くらいの速さで連続して

### 胸骨圧迫開始の確認

「直ちに胸骨圧迫を開始してください」

成人に対しては、人工呼吸の技術がある場合においても  
指導はせず胸骨圧迫のみとする  
小児に対しては、技術があり人工呼吸を行う意思  
がある場合のみ指導する

協力者がいる場合は1～2分を目安に交代させる  
救急隊と交代するまで、または、傷病者に正常な呼吸や目的のある仕草  
(胸骨圧迫している手を払いのけるなど)が認められるまで継続を指導※4

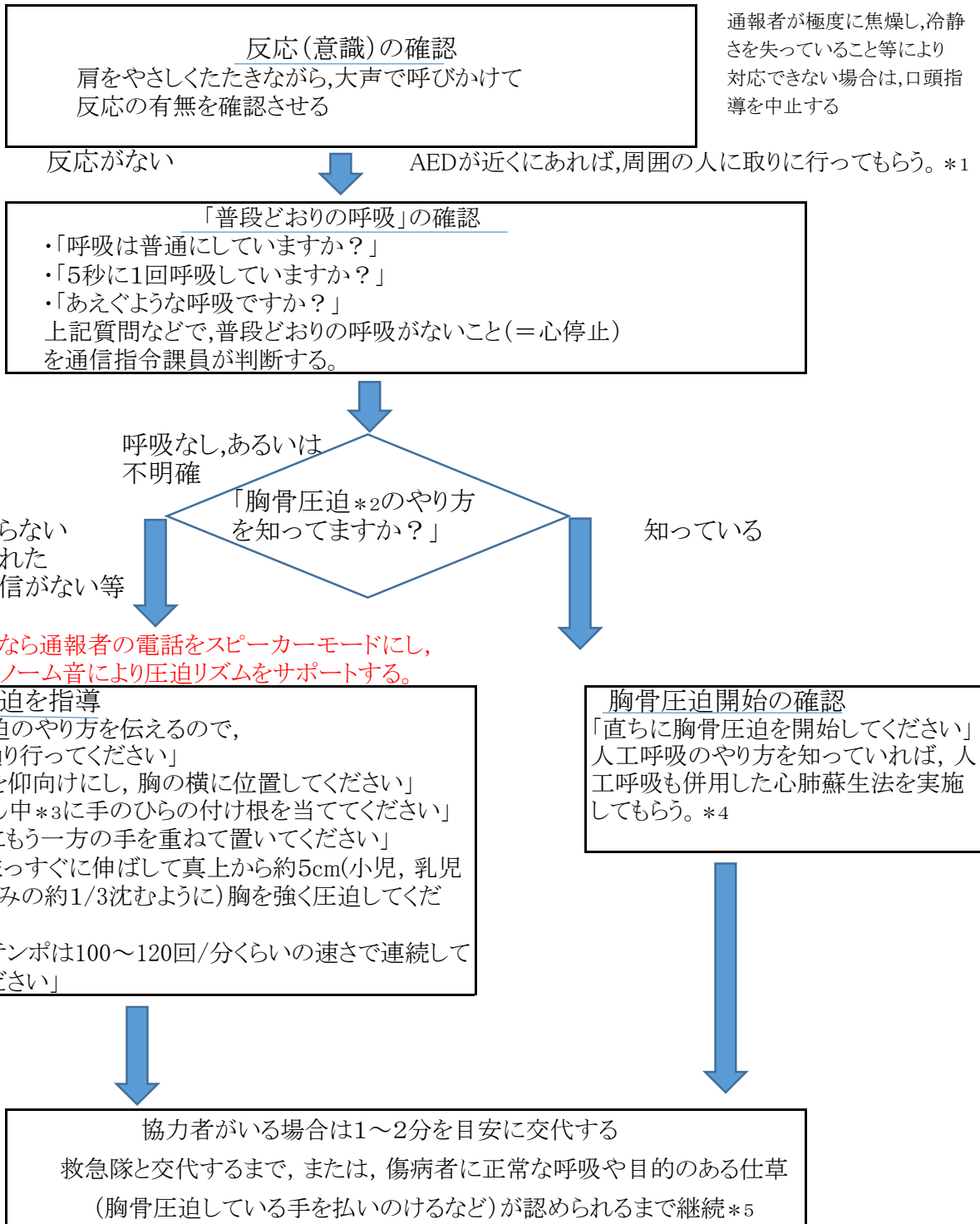
※1 AEDが現場に届けば直ちに使用させる

※2 心肺蘇生の「胸骨圧迫」という文言が普及しきれていないため、「心臓マッサージ」を用いてもよい

※3 胸骨圧迫部位の「胸の真ん中」で部位が伝わらない場合、「乳頭を結ぶ線の真ん中」、「胸骨の下半分」などを用いてもよい

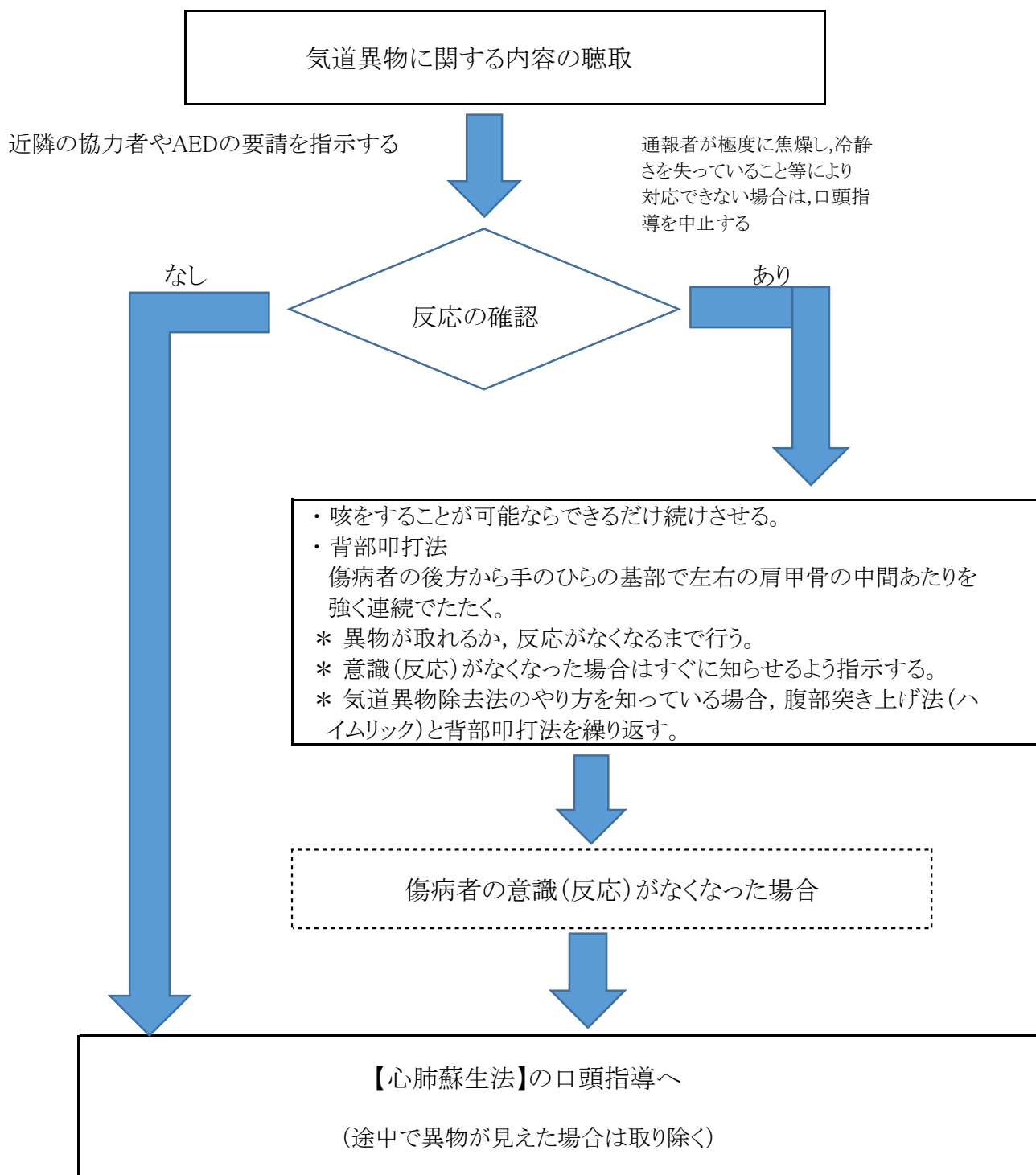
※4 効果がみえなくても継続するよう指導する

## 心肺蘇生法(全年齢対象)

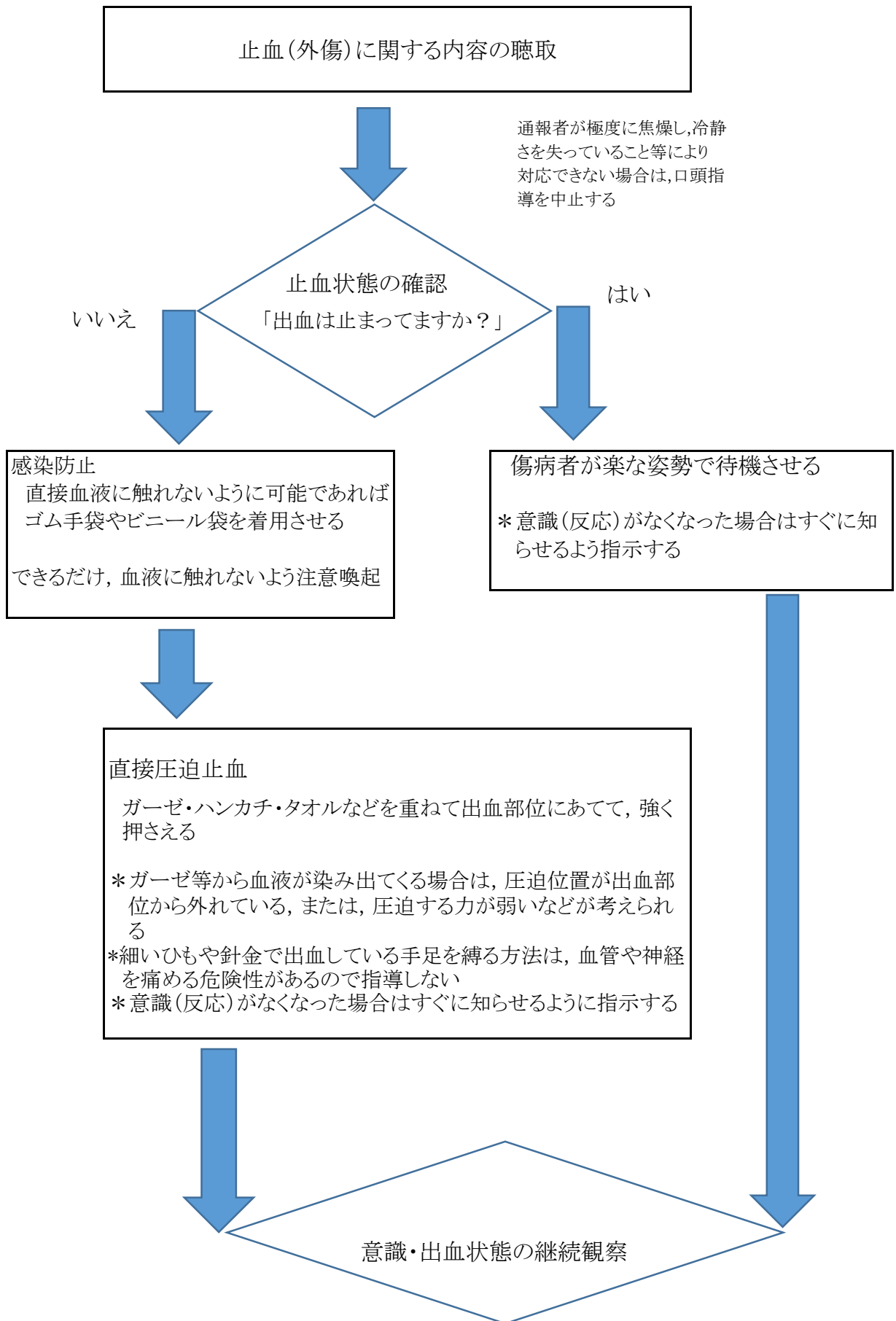


- \*1 AEDが現場に届けば直ちに使用させる
- \*2 心肺蘇生の「胸骨圧迫」という文言が普及しきれていないため、「心臓マッサージ」を用いてもよい
- \*3 胸骨圧迫部位の「胸の真ん中」で部位が伝わらない場合、「乳頭を結ぶ線の真ん中」、「胸骨の下半分」などを用いてもよい
- \*4 口頭指導で人工呼吸のやり方は、指導しない
- \*5 効果がみえなくても継続するよう指導する

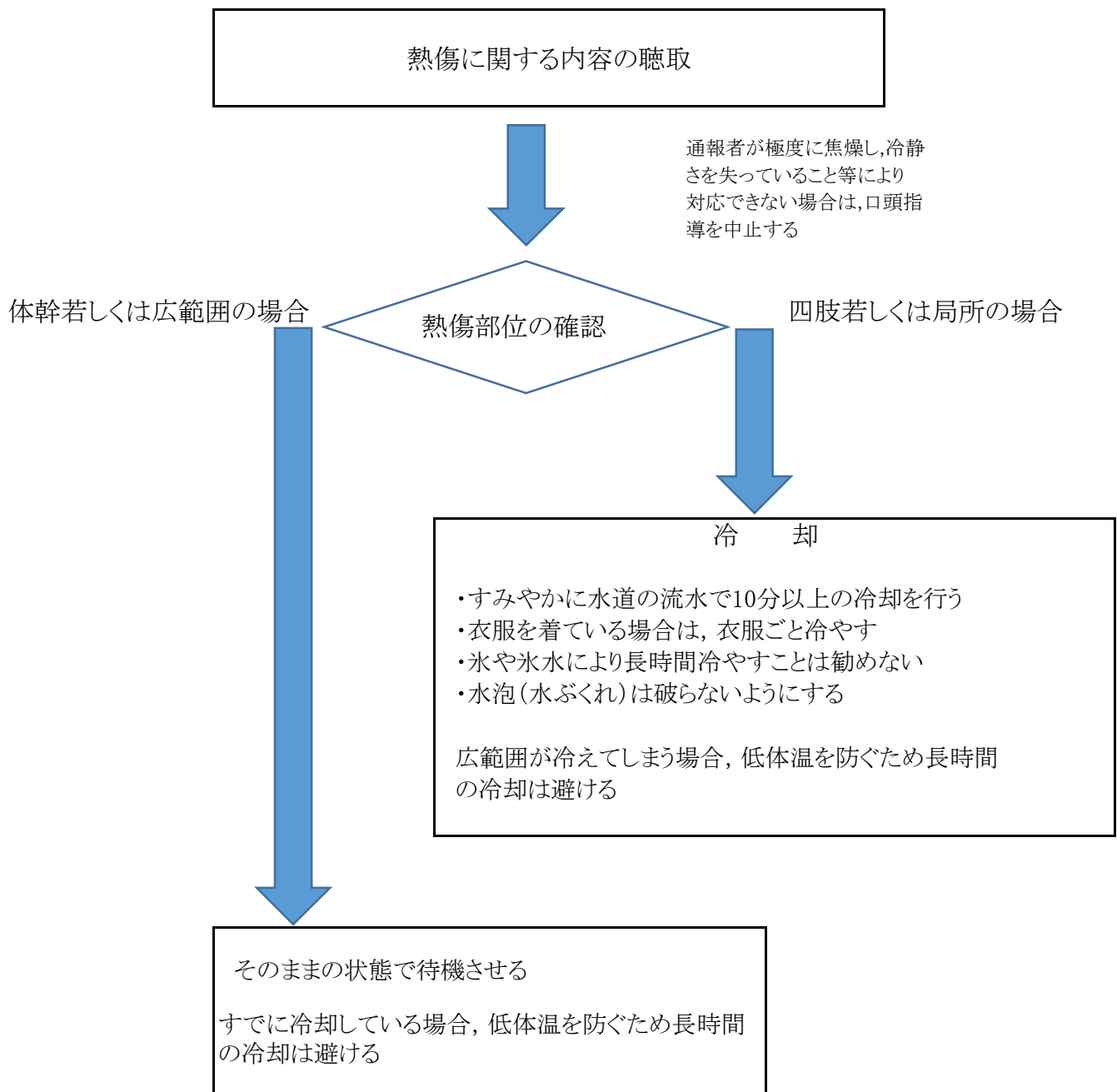
# 気道異物除去法



# 止血法

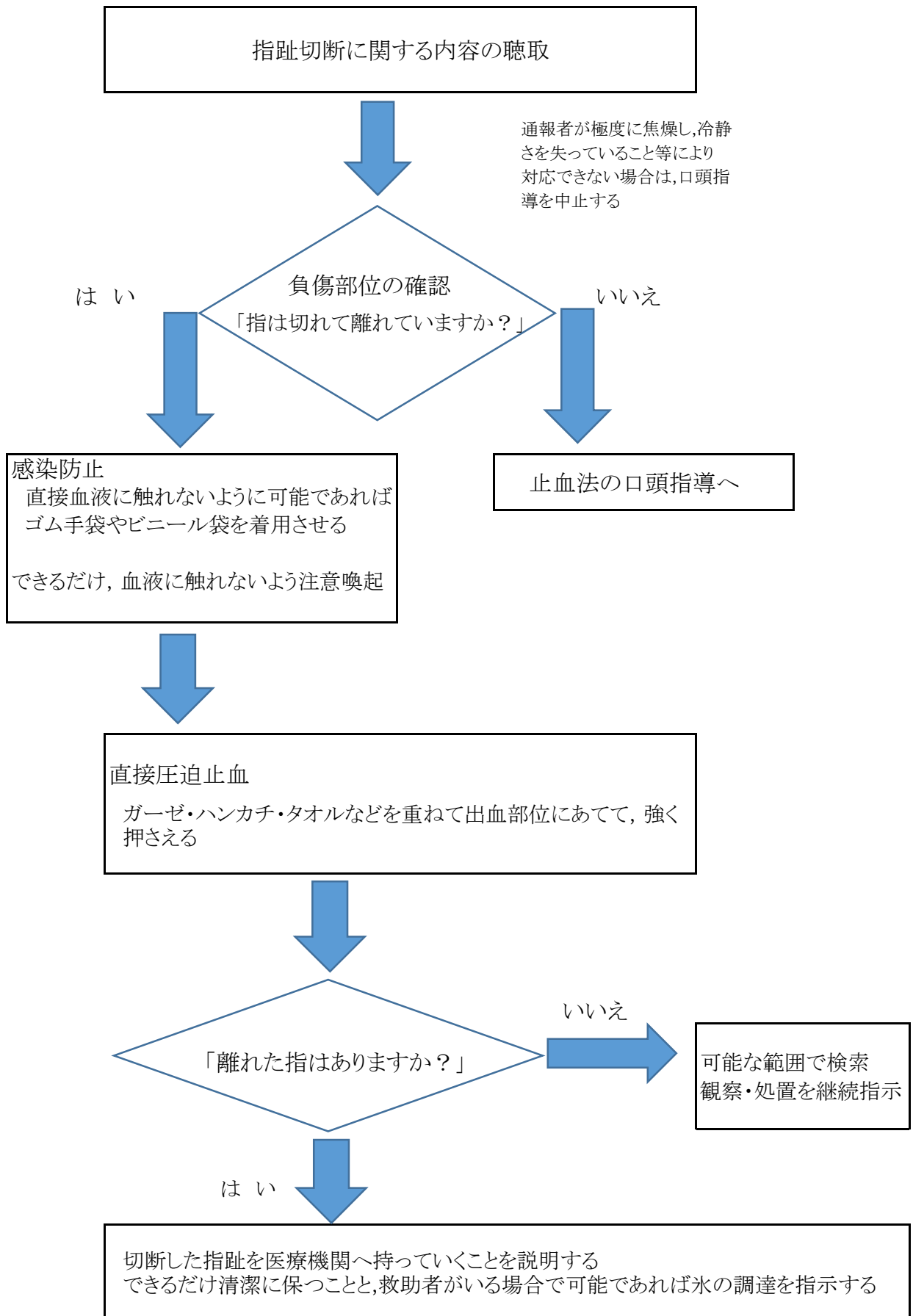


# 熱傷手当

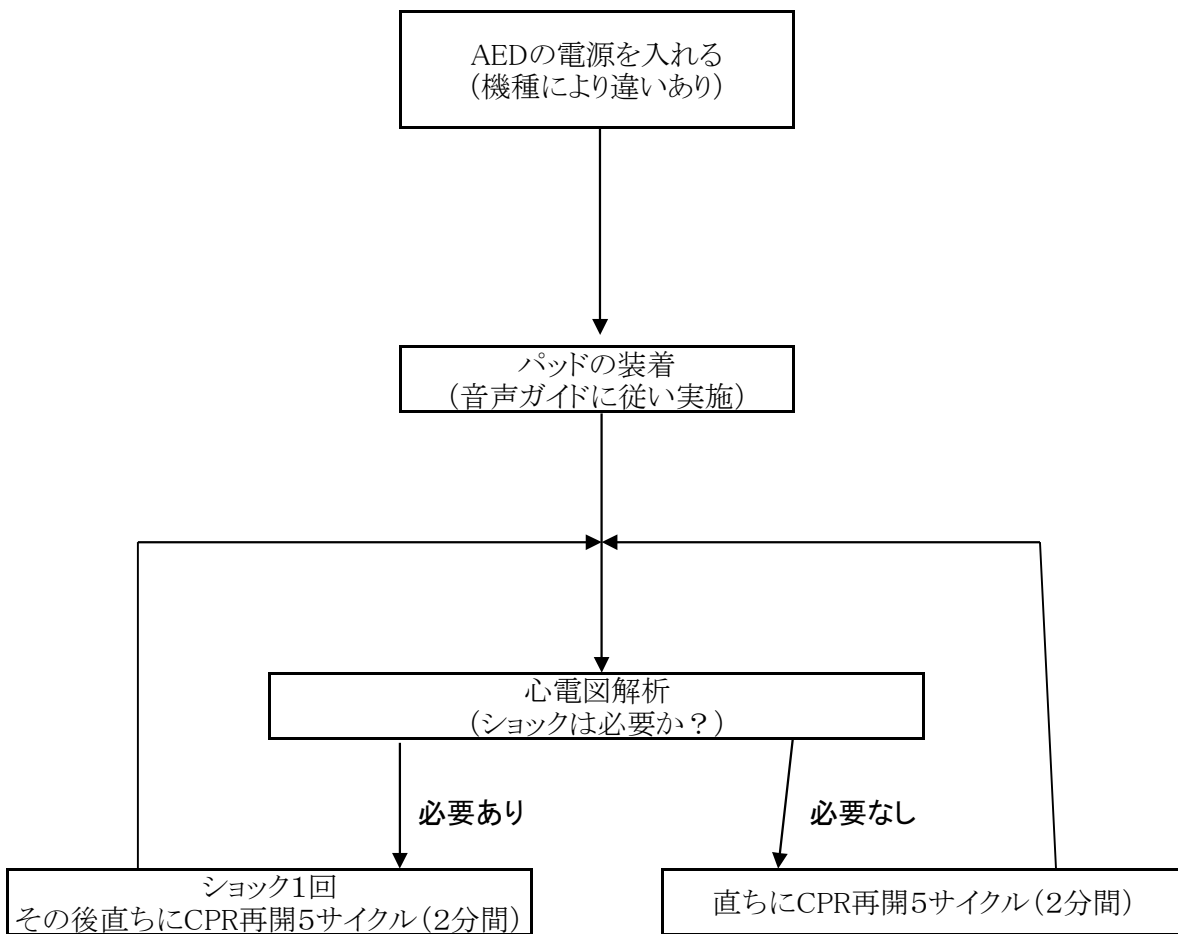




# 指趾切断手当



## AED口頭指導要領



CPRは、何らかの応答や目的のある仕草  
(例:嫌がるなどの体動)が現れる、または  
医師・救急隊に引き継ぐまで行う。

(注)

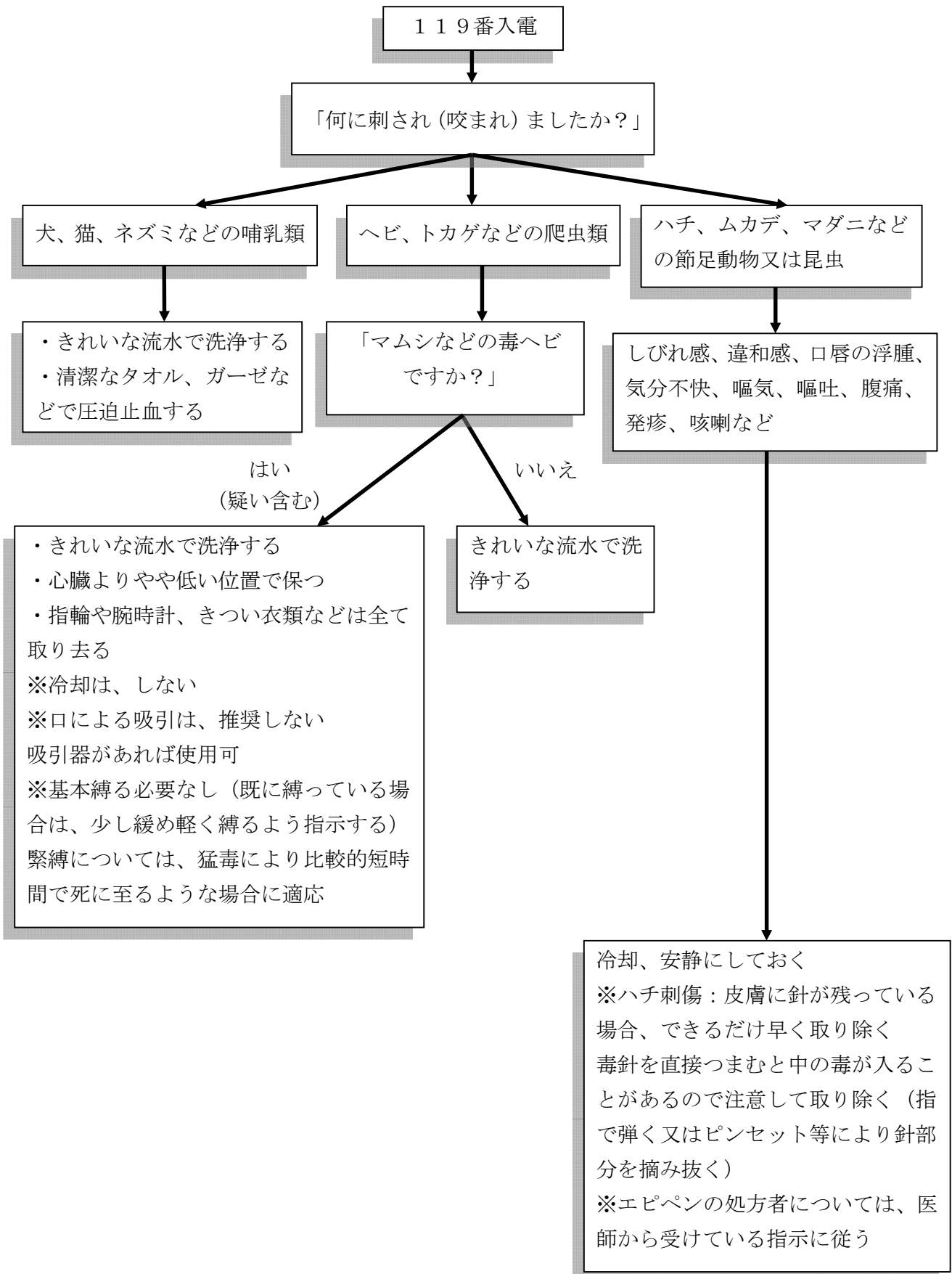
※新旧プログラムのAEDが混在する移行期においては、AEDの使用に係る手順は使用する機器のメッセージ等に従って行う。

※1歳未満についてはAEDは推奨しない。

## 痙攣プロトコル

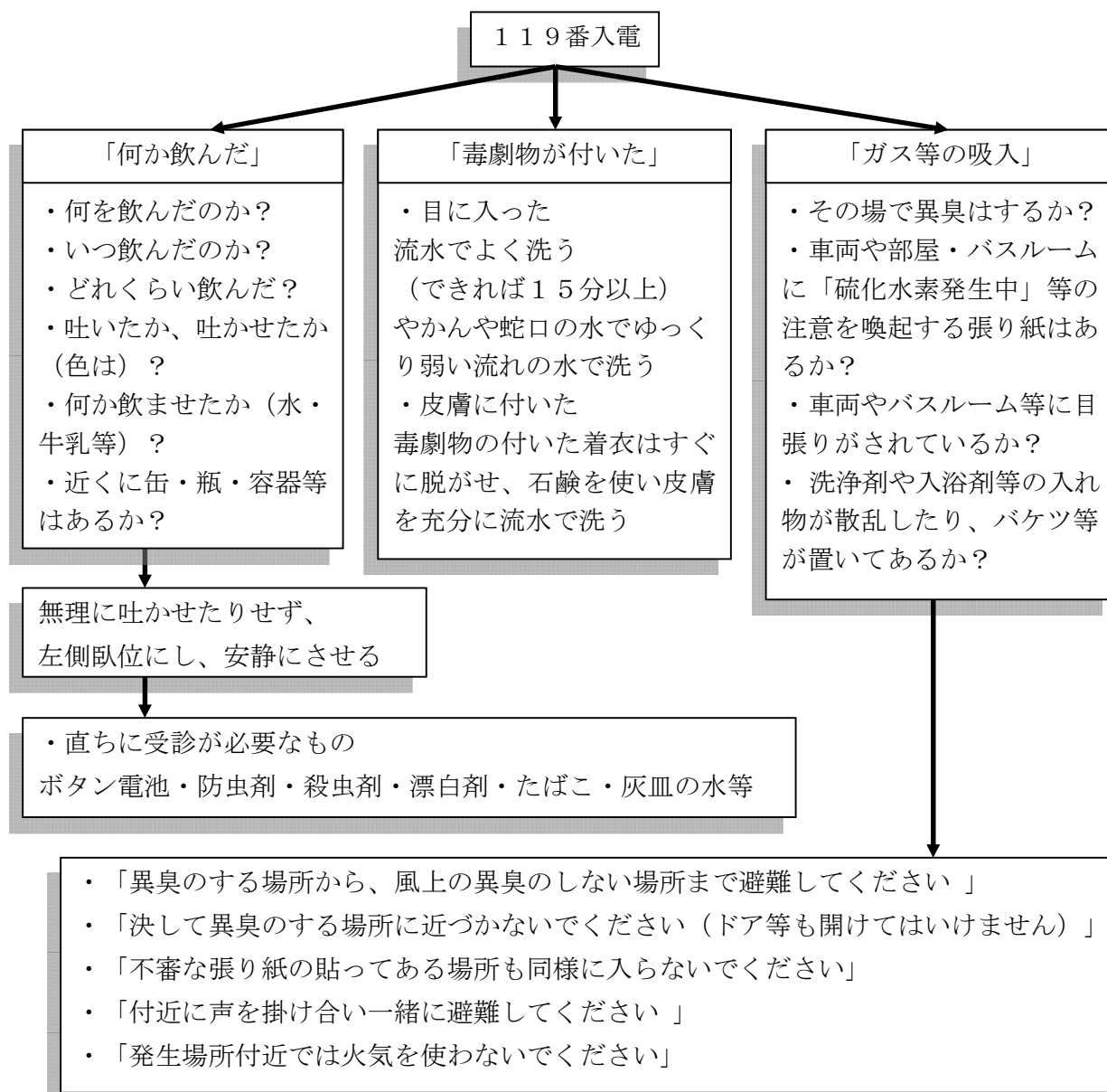
フローチャート	注意事項
<pre> graph TD     A{痙攣は続いていますか} -- いいえ --&gt; B[心肺蘇生プロトコルへ]     A -- はい --&gt; C[聴取内容 口頭指導内容]             </pre>	<p>・通報者が極度に焦燥し冷静さを失っている場合はまず落ち着かせる。それでも対応できない場合は、近くにいる人に代わらせる。</p> <p>・発作中は、怪我防止のため、家具の角や階段などの危険な場所から傷病者を遠ざける。 ・舌を噛むことを予防する目的で、口の中へ物を入れることは避ける。</p> <p>・「VF心停止」発症直後に痙攣、いびきを呈する可能性がある。 ・痙攣・いびきは「VF心停止」のキーワード。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">                 聴取内容             </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何分くらい続いているか</li> <li>・ガクガク、あるいは硬直したような痙攣か</li> <li>・左右の手足は同じように痙攣しているか</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">                 口頭指導内容             </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・頭や体を打たないように周りの障害物を遠ざける</li> <li>・無理やり動かないように押さえつけない</li> <li>・首のボタンなど、締め付けを緩める</li> <li>・舌を噛まないように口の中に物を入れると、息が出来なくなる</li> <li>・嘔吐等がある場合、横を向かせて誤嚥防止をさせる</li> </ul>	

# 刺咬傷処置要領



# 中毒・誤飲

二次災害に注意させながら口頭指導を実施する



※意識・呼吸・脈拍の確認は通報者を二次災害に巻き込む可能性があるため無理に行なわない

## ◆中毒110番

中毒110番は化学物質（たばこ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによって起こる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定し情報提供しております

一般専用（情報提供料：無料）

◎大阪中毒110番（24時間対応） 072-727-2499

◎つくば中毒110番（9時～21時） 029-852-9999